(都)競馬場高丸線及び(都)山手幹線整備事業(仁川清風台工区)
説明会　要旨

日　時：令和 8 年(2026 年)　11 月 8 日(日)　13：00～14：30
場　所：仁川小学校　視聴覚室
参加者：75 名
概　要：配布資料及びスライドに基づき、市から(都)競馬場高丸線及び(都)山手幹線　仁川清風台工区に関する説明、阪急電鉄㈱から阪急立体交差工事に関する説明を行った。
その後、質疑回答を行った。質疑回答の要旨は下記のとおり。

【鹿塩工区に関すること】

Q：鹿塩工区の供用時点で、(都)競馬場高丸線と旧県道(良元街道)の交差部に信号機は設置されるのか。
A：設置されない。

Q：鹿塩工区は、工事完了後に通行可能となるのか。
A：工事完了後、供用する。供用時期等は、事前に自治会を通じて周知を行なう。

【仁川宮西町工区に関すること】

Q：迂回路終点部から仁川小学校へ続く私道の状態が悪いため、舗装してほしい。
A：私道のため、市が舗装等を行なうことは出来ない。

Q：今回通行止めする箇所（市道 2872 号線）は工事後も従来通り通行可能か。
A：通行可能。

【仁川清風台工区に関すること】

Q：百段階段は宝塚中学校の通学路である。仮に工事で当該部分が通行止めになると、通学路への影響が懸念される。
A：現在行っている詳細設計業務において、百段階段が通行止めとなる場合の代替路を検討している。

Q：仁川清風台工区の工程は。
A：現在、道路詳細設計を行っており、令和 9 年度下旬頃までを予定。その後、用地測量や用地買収等を進めていくことになる。進捗状況や予定については、毎年の説明会等で適時お知らせする。

【立体交差部に関すること】

Ｑ：立体交差部の雨水対策は。また、全国で頻発する豪雨災害への対策は。
Ａ：通常の降雨は、歩道下に設置した排水施設で対応する。ゲリラ豪雨への対応は、国交省の指針等を参考に今後検討していく。

Ｑ：立体交差工事中、(都)競馬場高丸線と旧県道(良元街道)の交差点部に交通誘導員は配置されるのか。
Ａ：配置予定。

Ｑ：立体交差工事中、旧県道（市道）の通行規制は行うのか。
Ａ：旧県道の通行規制は行わず、工事中も通行可能。工事車両が通行するため、交通誘導員を配置予定。

Ｑ：ヤード整備工事の樹木伐採について、どの樹木が対象か。
Ａ：詳細は検討中。電柱移設等の工事に支障となる、線路に近い樹木を伐採する。線路に影響のある範囲は、夜間作業となる。

Ｑ：夜間作業は正確な時間は。
Ａ：準備、後片付けを含む作業時間は、22 時～翌 5 時頃を予定している。実質の工事・作業時間は終電後～始発となるため、1 時～4 時頃となる。

Ｑ：具体的な騒音対策は。
Ａ：防音シート・吸音パネル等を設置する予定。

Ｑ：作業員の喫煙について、地域住民や住宅へ配慮をしてほしい。
Ａ：喫煙所の設置は検討中。地域住民の皆様にご迷惑がかからないよう、対策を徹底する。

Ｑ：道路トンネル等構築工事において、Ｒ＆Ｃ工法(非開削工法)を採用した理由は。
Ａ：トンネルの構築工法を大きく分類すると「開削工法」と「非開削工法」があり、Ｒ＆Ｃ工法は非開削工法に該当する。非開削工法は開削工法と比べ鉄道への影響が少ないこと、開削工法で必要となる構台(仮設道路)の構築が不要となり周辺家屋や地域への影響が軽減できること、工期面等で有利になる事などのメリットがあり、本工法を採用した。

Ｑ：過去の市工事で、大きな資材が谷口第三踏切を通って運んでいたが、立体交差工事でも同様の搬入等があるのか。
Ａ：鋼矢板の搬出入等で、大きな資材を搬入、搬出する。交通誘導員を配置し安全に配慮する。

Ｑ：工事用車両が地域内を通ることについて、台数や期間などを周知しているのか。
Ａ：具体的な時期や時間が決まれば、自治会等を通じてビラ等で周知を行なう。

【その他・事業全体に関すること】

Ｑ：大きい道路を整備することで、人や車が集まり、危険になると考える。

Ａ：本道路の整備目的の一つとして、幹線となる道路を整備することで、これまで生活道路を走っていた交通を大きい道路へ転換させ、生活道路の通過交通を減らし、安全性を高める目的がある。

Ｑ：(都)山手幹線の事業主体は。

Ａ：宝塚市が事業主体である。

Ｑ：仁川団地跡地の開発等が行われれば、交通量が増えるものと思われる。宝塚市は、情報を受けているか。

Ａ：ＵＲと宝塚市は、定期的に情報交換を行っている。

Ｑ：小学校付近の工事もあると思うので、工事中は通学児童の安全対策に配慮してほしい。

Ａ：学校とも協議、連携し、安全に配慮して事業を進める。

Ｑ：工事後の安全対策についても、きちんと行ってほしい。

Ａ：警察等の関係機関と協議し、必要な安全対策を講じるようにする。

以上